

第 8 2 期 決 算 公 告

東京都千代田区神田美土代町一番地
青木あすなろ建設株式会社
代表取締役社長 辻井 靖

■貸借対照表（2022 年 3 月 31 日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
[資 産 の 部]		[負 債 の 部]	
流 動 資 産	(66,052)	流 動 負 債	(19,237)
現 金 預 金	15,664	工 事 未 払 金	11,849
受 取 手 形	25	リ ー ス 債 務	1
電 子 記 録 債 権	120	未 払 法 人 税 等	453
完 成 工 事 未 収 入 金	47,441	未 成 工 事 受 入 金	3,864
販 売 用 不 動 産	488	預 り 金	901
未 成 工 事 支 出 金	71	完 成 工 事 補 償 引 当 金	278
未 収 入 金	1,993	工 事 損 失 引 当 金	28
そ の 他	296	賞 与 引 当 金	872
貸 倒 引 当 金	△50	そ の 他	987
固 定 資 産	(13,724)	固 定 負 債	(4,322)
有 形 固 定 資 産	(2,305)	退 職 給 付 引 当 金	4,317
建 物 ・ 構 築 物	260	リ ー ス 債 務	4
機 械 ・ 運 搬 具	103	負 債 合 計	23,559
工 具 器 具 ・ 備 品	98	[純 資 産 の 部]	
土 地	1,836	株 主 資 本	(55,413)
リ ー ス 資 産	6	資 本 金	5,000
無 形 固 定 資 産	(119)	資 本 剰 余 金	20,335
投 資 そ の 他 の 資 産	(11,299)	資 本 準 備 金	750
投 資 有 価 証 券	3,373	そ の 他 資 本 剰 余 金	19,585
関 係 会 社 株 式	6,850	利 益 剰 余 金	30,078
繰 延 税 金 資 産	502	利 益 準 備 金	500
そ の 他	753	そ の 他 利 益 剰 余 金	29,578
貸 倒 引 当 金	△179	別 途 積 立 金	14,500
		繰 越 利 益 剰 余 金	15,078
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	(805)
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	805
		純 資 産 合 計	56,218
資 産 合 計	79,777	負 債 純 資 産 合 計	79,777

■損益計算書 (2021年4月1日～2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高 完 成 工 事 高 不 動 産 事 業 売 上 高	78,326 664	78,991
売 上 原 価 完 成 工 事 原 価 不 動 産 事 業 売 上 原 価	70,305 652	70,958
売 上 総 利 益 完 成 工 事 総 利 益 不 動 産 事 業 総 利 益	8,021 11	8,033
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,665
営 業 利 益		2,368
営 業 外 収 益 受 取 利 息 及 び 配 当 金 そ の 他	1,418 18	1,437
営 業 外 費 用 支 払 利 息	37	37
経 常 利 益		3,768
特 別 損 失 訴 訟 関 連 損 失 そ の 他	3 9	12
税 引 前 当 期 純 利 益		3,755
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	746	
法 人 税 等 調 整 額	319	1,065
当 期 純 利 益		2,689

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

①有価証券

子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産および不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額および特定工事における将来の補償費用を計上しております。

③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

（追加情報）

当社は、2022年３月に、定年を60歳から65歳へ延長するため2022年４月１日を施行日とする退職金規程の改訂をおこないました。この退職一時金制度の改訂によって、退職給付債務が226百万円減少しており、過去勤務費用が同額発生しております。

（４）収益および費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は主として顧客との工事契約にもとづき工事をおこなう義務を負っており、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として発生原価にもとづくインプット法によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識します。

なお、工事収益額に変動が見込まれる場合はその変動を合理的に見積っております。

販売用不動産の販売では、顧客との不動産売買契約にもとづき物件を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、物件の引き渡し時点において収益を認識しております。

（５）関連する会計基準等の定めが明らかな場合に採用した会計処理の原則および手続 建設工事の共同事業体（ＪＶ）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益および費用を認識する方法によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

（１）有形固定資産の減価償却累計額 2,590 百万円

（２）関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	17 百万円
長期金銭債権	151 百万円
短期金銭債務	31 百万円

（３）顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の残高は、それぞれ以下のとおりです。

完成工事未収入金	
顧客との契約から生じた債権	10,090 百万円
契約資産	37,350 百万円
未成工事受入金	
契約負債	3,864 百万円

3. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、退職給付引当金等であり、繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

なお、繰延税金資産の計上にあたっては評価性引当額を控除しております。

4. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,030 円 75 銭
1株当たり当期純利益	49 円 32 銭

5. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2022年4月1日開催の臨時株主総会にて、子会社である「みらい建設工業株式会社」および「東興ジオテック株式会社」の全株式を現物配当することを決定致しました。

これにともない同社は親会社である株式会社高松コンストラクショングループの直接の子会社となります。
なお、効力発生日は2022年4月1日、配当財産の総額は5,627百万円となります。

6. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

重要性がないため、記載を省略しております。

〜〜

(注) 貸借対照表、損益計算書および個別注記表については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。